

# 民生常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 八木 米太郎 様

平成 28 年 12 月 27 日  
(2016 年)

## 民生常任委員会

委員長 篠原 正 寛

副委員長 大 原 智

委 員 川 村 よしと

〃 長谷川 久美子

〃 はまぐち 仁士

〃 福 井 浄

〃 まつお 正 秀

〃 村 上 ひろし

随行職員 高 柳 渉

民生常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

## 1 調査先及び調査事項

大和郡山市

- ・防犯カメラ付き自動販売機での犯罪防止について

横浜市

- ・PFI を用いた体育館建設について

ふじみ野市

- ・防犯カメラ等を併設した自動販売機の設置及び管理に関する協定について

墨田区

- ・PFI を活用した総合体育館建設事業と管理運営について

コトブキシーティング株式会社

- ・ショールーム見学

## 2 調査期間

平成 28 年 11 月 16 日(水)～平成 28 年 11 月 18 日(金) 2泊3日

## 3 調査先対応者

大和郡山市

議会事務局次長	熊 木 俊 行
議会事務局議事係兼調査係	岡 向 修 治
議会事務局議事係兼調査係	澤 田 清 香
総務部市民安全課長補佐	西 川 政 秀

横浜市

議会局政策調査課長補佐	小 澤 将 之
議会局政策調査課	岡 田 和 也
政策局共創推進室共創推進課担当課長	内 田 義 人
政策局課長補佐（共創推進室強制推進課担当係長）	林 暁
政策局共創推進室共創推進課	荒 俣 桂 子
市民局スポーツ振興部スポーツ振興課担当課長	寺 口 達 志
市民局スポーツ振興部スポーツ振興課担当係長	石 原 従 道
市民局スポーツ振興部スポーツ振興課	關 佑 也

ふじみ野市

議会事務局事務局長	原 田 雄 一
-----------	---------

議会事務局次長	上原久和
議会事務局議事調査係	仲野拓也
総務部危機管理防災課長	三澤悟
総務部危機管理防災課副主幹兼防犯係長	池田敬彰
総務部危機管理防災課防災係副主査	星野伸司
都市政策部公園緑地課公園緑地係主事補	越康輔
一般社団法人安全・安心まちづくり ICT 推進機構 マネージングディレクター	遠藤浩司

墨田区

議会事務局庶務係主査	志賀慶郎
議会事務局庶務係	林高義
教育委員会事務局スポーツ振興課長	佐久間英樹
教育委員会事務局スポーツ振興課スポーツ施設担当主事	田中龍二
墨田区総合体育館運営業務責任者副館長	宮島健

コトブキシーティング株式会社

専務取締役	吉森章
事業開発本部エキサイティングアリーナ&スタジアム推進室長	森本英治
事業開発本部エキサイティングアリーナ&スタジアム推進室 シニアアソシエイト	宇田慎吾

営業本部関西支店支店長	主藤徹郎
営業本部関西支店営業一部次長	新田明浩

4 市執行部参加者

視察先

墨田区

参加者

産業文化局文化スポーツ部地域スポーツ課長	河内真
----------------------	-----

5 用務経過等

<大和郡山市> 11月16日(水)

午前9時20分頃、大和郡山市議会に到着。

まず、遊田議長より歓迎の挨拶をいただき、議会事務局議事係兼調査係の岡向氏より大和郡山市の概要及び議会運営について説明を受けた。その後、市民安全課西川課長補佐から調査事項について説明を受け、事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時 00 分頃視察終了)

#### ■防犯カメラシステム付き自動販売機設置管理事業について

大和郡山市は、平成 27 年 7 月より同販機機の運用を開始。日常の防犯活動における郡山署との協議の中で街頭防犯カメラの重要性を認識し、郡山警察署から市長に防犯カメラ設置による犯罪抑止等の体制作りについて提言があり、効果的な設置に向けて市・警察で協議を始めた初期的な段階に西日本電信電話株式会社奈良支店より光回線の地域防犯対策への活用事案として防犯カメラ付き自販機の活用提案があり、市・警察署・西日本電信電話株式会社の取り組みの方向性が一致したことから当該システムの導入に至った。

設置場所は、郡山警察署が「犯罪抑止重点地域」としている 1 日延べ 1 万人以上の不特定多数の往来がある JR 郡山駅の歩行者専用道路（市道）であり、設置に際しては郡山警察署より現場調査も含め具体的な設置場所選定への助言・指導を受けている。また、カメラ関連等部分の設置管理は市が行い、自販機部分の維持管理については飲料メーカー系ベンダーとなっている。市は管理費用として通信費やシステム使用料を負担し、飲料メーカー系ベンダーより自販機設置の対価として設置協賛金や月々の販売手数料を事業収入として得ている。実施に際しては、大和郡山市・郡山警察署・西日本電信電話株式会社奈良支店の 3 者間において、全国初の防犯自販機の活用による官民一体での防犯対策への取り組み「防犯カメラシステム付自動販売機設置に関する協定」を締結。併せて、大和郡山市と郡山警察署において防犯カメラの運用や画像の適正管理などの基準「防犯カメラシステム付自動販売機の管理運用に関する覚書」も締結した。

今後については、街頭防犯カメラや小学校・中学校へのモニター付きカメラシステムの設置や、ドライブレコーダーの「動く防犯カメラ」的な役割に注目し、全公用車への搭載を検討しながら、他の事業も併せて犯罪を許さないまちづくりを目指すとのこと。

#### <横浜市> 11月17日(木)

午前 9 時 20 分頃、横浜市会に到着。

まず、議会局政策調査課の小澤課長補佐より歓迎の挨拶を受けた。その後、PFI の取り組みについて共創推進課内田課長、荒俣氏より調査事項について説明を受けた。続いて、横浜文化体育館再整備事業についてスポーツ振興課寺口課長、石原係長より調査事項について説明を受け、事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時 30 分頃視察終了)

#### ■横浜市における PFI の取組について

横浜市では、独自のガイドラインである「横浜市 PFI ガイドライン」を平成 15 年 3 月に策定し、これは PFI 制度運用に関する考え方や手順等を示し、実務担当者のマニュアルとしての役割を備えている。また、外部有識者で構成する「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」を設け、新規 PFI 事業の導入手続と実施中事業の進捗状況等の確認も行っている。この委員会では、事業において通常行われるセルフモニタリングや事業所管局のモニタリングに加えて外部専門家によるチェック機能としての役割を果たしている。現在までに実施済みの PFI 事業は 11 事業となっており、事業方式は、全て BOT 方式を採用している。

※BOT 方式：民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設 (Build) した後、その施設の所有権を公共に譲渡 (Transfer) した上で、その施設の維持管理・運営 (Operate) を行う方式。

#### ■横浜文化体育館再整備事業について

横浜文化体育館再整備事業は、現在ある横浜文化体育館の老朽化による対応や大規模なスポーツ大会やコンサートを開催するための施設として機能面の強化等を目的とし、また併せて横浜市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして実施する。

再整備事業に関する基本方針として、敷地については現横浜文化体育館敷地（土地面積 11,014.23 ㎡）及び近接する旧横浜総合高校敷地（土地面積 8,267 ㎡）の 2 つの土地を活用して実施する。また、事業手法として民間活力を最大限活用した再整備とし、事業の一体性を確保するため二敷地一体として上記で延べている PFI 事業 (BOT 方式) で実施する予定である。そして、施設に関しては市民利用はもとより、大規模なスポーツ大会やコンサートなどの興行利用にも対応し、地区の活性化にも資する新しい横浜文化体育館〈メインアリーナ施設とサブアリーナ施設（武道館を含む）〉を整備するとともに、関内駅周辺地区の街づくりのために民間施設の誘導を図る。

#### <ふじみ野市> 11 月 17 日 (木)

午後 2 時 10 分頃、ふじみ野市議会に到着。

まず、山田副議長より歓迎の挨拶をいただいた。その後、危機管理防災課三澤課長、池田副主幹兼防犯係長、安全・安心まちづくり ICT 機構遠藤氏から調査事項について説明及び事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、また実際に自動販売機等に設置している防犯カメラの映像を拝見し、質疑、意見交換を行った。その後、実際に防犯カメラを設置している公園を現地視察した。

(午後 4 時 20 分頃視察終了)

#### ■防犯カメラ等を併設した自動販売機の設置及び管理に関する協定について

ふじみ野市においては、以前はチカン事案や公園での器物損壊事案等が発生し、犯罪率も他市に比べて高い状況であった。そのため、市による防犯カメラの設置も検討されたが、費用対効果が大きく望める一般社団法人防災・防犯自販機協会（以下、「協会」）の自販機型カメラの導入が検討された。その後、協会の現場リサーチを経て、自

販機を設置する公園を決定、防犯カメラの設置公園も決定した。平成 27 年 1 月 15 日に、ふじみ野市役所において協会と「防犯カメラ等を併設した自動販売機の設置及び管理に関する協定」を締結。本協定は、自治体と民間事業者が締結するものでは関東圏初であった。その後、同年 2 月に 2 つの公園にて防犯カメラが設置された。カメラ設置後の当該公園では、過去にあったトイレへの放火事案については発生せず、ゴミの不法投棄についても発生件数の減少、もしくは発生していない状況となっている。なお、協定先の「一般社団法人防災・防犯自販機協会」は平成 27 年 9 月に「安全安心まちづくり ICT 推進機構」（以下、「機構」）と名称変更した。

清涼飲料自動販売機と一体型、または分離型の防犯カメラの設置については、犯罪の予防を主たる目的とし、市域での大規模災害時等には設置した自動販売機の飲料水を市民等に無償提供できることとしている。現在は、市内 7 つの公園に自動販売機が設置され、内 2 箇所（北野さくら公園、亀久保中央公園）について防犯カメラが設置されている。自動販売機及びカメラの電気代やメンテナンス、その他運営に関する部分は全て機構が行っており、防犯カメラの録画データについては「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」に基づき、市役所が運用管理の責任を負っている。なお、カメラの運用については、「自動販売機に併設等した防犯カメラの運用基準」を定めている。

今後については、防犯カメラの録画データの管理について、現在のクラウド型からハード内蔵型に切り替えることで価格を抑え、犯罪発生地域を見直すとともにカメラ台数を増加させる検討も行う。

また、同市では地元警察と犯罪情報についても警察と協定を結び、迅速な情報提供と連携を図っている。加えて、埼玉県警本部から警察官の派遣を受け入れており、防犯部門で市民の防犯意識向上活動に従事している。

#### <墨田区> 11 月 18 日（金）

午前 9 時 20 分頃、墨田区総合体育館に到着。

スポーツ振興課佐久間課長、宮島副館長から調査事項について説明及び事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、総合体育館内部、及び錦糸公園を見学し、質疑、意見交換を行った。

（午前 11 時 30 分頃視察終了）

#### ■墨田区総合体育館について

墨田区総合体育館は、現在の総合体育館と同一敷地内にあった旧体育館が開館から 43 年が経過したことで老朽化が著しかったことから、そのような状況を踏まえ平成 13 年 3 月に策定した墨田区基本計画において「平成 22 年度までに総合体育館を整備する」として総合体育館建設等事業をスタートさせた。

施設の概要としては、建設面積 5,599 m<sup>2</sup>、延床面積 19,837 m<sup>2</sup>、地上 5 階建てとなっている。1 階には、最大 100 台が利用できる駐車場や屋内プールがあり、2 階にはフィットネス等を開催するスタジオや各種マシンを備えているトレーニング室、可動式の畳となっている武道場がある。3 階は、メインアリーナ（57m×38m）とサブアリーナ（24m×38m）を備えており、可動間仕切壁を移動させることによりワンアリーナ（81×38m）としても使用できる。そのことにより、全国レベルの公式競技大会の

会場として使用することを可能とした。4階については、3階のメインアリーナとサブアリーナの天井の高さを13mとしていることから吹抜となっており、アリーナの周りは固定席と可動席合わせて最大2,000席の観客席を用意できるようになっている。また、観客席の周りをランニングコースとして利用できるようになっている。5階は、屋上となっており多目的広場として主にフットサルを行えるようになっている。多目的競技場は多様な競技に対応できるよう整備されている。その他では、総合更衣室や温浴施設、会議室を3室や幼児遊戯室、カフェレストランや売店を備えている。

墨田区は、PFIのメリットとして民間事業者のノウハウを活用した事業運営の効率化やサービスの改善、また公共部門の資金調達必要性が減少することで財政健全化に寄与することを期待したが、一方デメリットとして業務に対しての直接指揮命令ができないことやBT0方式の際の所有者としてのリスクを考慮の上、検討した。その結果、財政負担の軽減、平準化を重視しBT0方式を選択した。また、事業開始後のPFI事業者のサービス提供の水準について、事業者自らや区、またシンクタンクが行う検査等や利用者の評価アンケート調査を報告する4種類のモニタリングを行い区の要求水準を満たしているかを確認している。

事業実績等としては、開館当初には、開館10年目辺りが利用者数のピークであると予想し、その時の年間利用者数を約54万人と予測していたが、平成26年度の開館5年目で当初予測していた利用者数に達している。増加の要因としては、錦糸町の交通利便性やPFI事業者のポスティング等のPR活動が功をそうした等が挙げられている。また、全国フットサルリーグ（通称Fリーグ）に所属している「フウガドールすみだ」は、同体育館を拠点として活動しており、ホームゲームを開催している。加えて、NBL（バスケットボール）、Vプレミアリーグ（バレーボール）、バドミントン日本リーグ等試合も開催している。さらに、スポーツをする人の環境を支える取り組みも行っている。

#### <コトブキシーティング株式会社> 11月18日（金）

午後1時20分頃、コトブキシーティング株式会社に到着。

まず、吉森専務取締役より歓迎の挨拶をいただき、その後、主藤支店長、新田次長、森本室長から実際の施設（納入事例）等を用いつつ、施設の特徴的な仕組みについての説明及び事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、ショールームを見学し、質疑、意見交換を行った。

（午後3時30分頃視察終了）

#### ■コトブキシーティング株式会社について

1914年創業。当時より主にイスを取り扱い、現在の主な事業内容は文化・スポーツ・教育施設・議場等向け家具の製造・販売やカプセルベッドの製造・販売、ならびにこれらの輸出入となっている。また、カプセルベッドの製造販売や輸出入も行っている。主要営業品目は、パブリックファニチュアであり、ホール用連結椅子、スタジアム・競技場・体育館用観覧席、電動式移動観覧席（ロールバックチェアースタンド）、その他公共施設の諸整備及び備品等となっている。